

開放型病床

ご案内



三位一体の医療
(二人主治医制)



公立甲賀病院

地域医療連携部

○開放型病床とは？

かかりつけの診療所と病院の相互協力によって、患者さん中心の医療が一貫して受けられる制度です。当院では平成10年（1998年）から開放型病床の運用を開始しました。

開放型病床を利用されますと、『三位一体の医療』『二人主治医制の医療』としての利点を享受していただけます。

○どのような利点がありますか？

- 1.かかりつけ医（登録医）から病院の医師へ診療情報が十分に伝えられます。
- 2.かかりつけ医（登録医）が開放型病床に入院された患者さんを適宜訪床され、病院の医師とともに、診断・経過・治療方針について十分に討議・相談されます。
- 3.退院に際しては、入院中の診療情報が病院の医師から改めてかかりつけ医（登録医）に詳細に報告されます。

したがって、『切れ目のない医療』として、退院後も引き続きかかりつけ医（登録医）に安心して受診していただけます。

◇お問い合わせ先

公立甲賀病院 地域医療連携部（病診連携）

TEL：0748-62-5267（直通）